

平成 26 年 10 月吉日

需要家各位

千葉中央生コンクリート協同組合
理事長 小林 秀虎

生コンクリート価格スライド表の改訂について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は弊協同組合事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、残コン・戻りコン削減を目的とした「戻りコンクリートの契約取消し制度」導入については、既に先行して導入している首都圏協同組合では、残コン・戻りコンクリートの減少傾向が確認され、その社会的意義について、生コン、並びに工事関係者等関連業界の認識が共有されつつあることは大きな成果であると評価されております。

弊協同組合におきましても、平成 27 年 1 月 1 日より、全く使用されない戻りコンクリートについて、契約取消し制度を導入いたします。また、それに併せ、価格スライド表を改訂いたします。

今回の改訂は、「戻りコンクリート契約取消料」の記述を追加し、**スライド価格の変更はありません**。今後とも、弊協同組合一丸となって、需要家の皆様に信頼いただける製品をお届けするよう、品質管理を強化徹底して参りますので、需要家の皆様には、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定時期

平成 26 年 11 月 1 日

2. 改定内容

戻りコンクリートについての「契約取消料」の記述を追加しました。

以上